| 1   | 私立高等学校》          | <b>与外留学推進補助</b>   | (生活文化局)            | 団体名   | (公財)                   | 東京都私学財団                                   | 区分              | 補助                  | 27年度予算額  | 400,000 千円  | 26年度決算額                           | 218, 5             | 51 千円        |
|-----|------------------|---|--------------------|---|------------------------|---|-----------------|---------------------|----------|-------------|-----------------------------------|--------------------|--------------|
|     | 事業内容・<br>への支出理由  |   |                    |   |                        | ら豊富な経験と実統<br>とに対し補助を行う                    |                 |                     |          |             |                                   |                    |              |
| 成果  | ・決算状況等           | ・平成26年度は、   | 、62校、286人          | に対して  | 、合計21                  | 6, 550, 743円の補助                           | めを行った。          |                     |          |             |                                   |                    |              |
| 事業! | 実施上の課題           | ・本事業においては、留学期間に応じて50万円、75万円、150万円の補助金額を設定し、1校あたり500万円を申請限度額としている。<br>・そのため、75万円または150万円のみの単価で本制度を利用すると、申請限度額まで有効に活用できない場合がある。 |                    |   |                        |   |                 |                     |          |             |                                   |                    |              |
|     | , 積 概 要<br>(局評価) |   | 申請限度額をご<br>者の拡大を図る |   | )500万円                 | から600万円に引き                                | き上げ、学校          | だにとっ゛               | て使いやすい   | 制度とすること     | 拡大<br>充実<br>見直し<br>再構築<br>28年度見積額 | 移管<br>終了<br>400, 0 | その他          |
| 財   | 務 局 評 価          | ・予算の範囲内に  | において活用し            | 、やすい制   | 度へ改善                   | 奏を図っているこ <i>と</i>                         | とから、妥当          | もと判断                | し、見積額の。  | とおり計上する。    | 拡大<br>充実 見直し<br>再構築<br>28年度予算額    | 移管<br>終了<br>400, 0 | その他<br>00 千円 |
| 2   | 東京アスリー<br>(オリンピッ | トの競技力向上<br>ク・パラリンピ  | 事業<br>ツク準備局)       | 団体名   | (公財)                   | 東京都体育協会                                   | 区分              | その他                 | 27年度予算額  | 274, 345 千円 | 26年度決算額                           | 281, 9             | 57 千円        |
|     | 事業内容・<br>への支出理由  |   |                    |   |                        | て会に向けて、東京<br>こして、競技スポー                    |                 |                     |          |             |                                   |                    |              |
| 成果  | ・決算状況等           | ・これまでの競技力向上策の成果として、スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会)では総合優勝を果たし、27年度の第70回国民体育大会では総<br>合準優勝、女子優勝(皇后杯獲得)の成績を収めている。                         |                    |   |                        |   |                 |                     |          |             |                                   |                    |              |
| 事業! | 実施上の課題           |   |                    |   |                        | リート数をオリント<br>上に競技力向上をB                    |                 |                     | リンピックは   | :25人と設定してV  | <b>い</b> る。目標を達成                  | えし、一人              | 人でも          |
|     | ,積 概 要<br>(局評価)  | 以上にレベルの高い選手を  | オリンピック・パラリンピック強化認: |   | <b>L認定選手</b> 」         | 集中的な強を図る必要があるため、これ<br>E選手」として都が選定し、支援を実施っ |                 | 支援を実施する。            | 13 11732 | 移管<br>終了    | その他                               |                    |              |
|     | (小可工一)           | ・また、指導者 <sup>-</sup>  | 育成事業も立ち            | 」上げ、世   | :げ、世界レベルの指導者を育成し、プ<br> |   |                 | アスリートの育成・強化に還元する。   |          |             | 28年度見積額                           | 330, 2             | 27 千円        |
| 財   | 務局評価             |   |                    | Dアスリートが出場できるよう、都としてもアスリートの育成を強化していぐ<br>支援を行っていくために所要額を計上する。 |                        |   | <b>強化していく必要</b> | 拡大<br>充実 見直し<br>再構築 | 移管<br>終了 | その他         |                                   |                    |              |
| 7.3 |                  | がある。アスリートに集中的に  |                    |   |                        |   | 小に文援を           | 79 る。               |          |             | 28年度予算額                           | 333, 1             | 62 千円        |

|               | (西五反田・下目黒)整備事<br>路築造委託(建設局) 団体名 首都高速道路(株) 区分 委託 27年度予算額 1,855,980 千円  | 26年度決算額          | 127, 647 千円 |  |  |  |  |  |
|---------------|---|------------------|-------------|--|--|--|--|--|
| 事業内容・団体への支出理由 | ・東京都が現在推進している区部環状道路の整備のうち、環状第6号線の品川区下目黒二丁目から同区西五反田五丁<br>道路拡幅を行う。本区間は、首都高速中央環状品川線の五反田出入口整備後、本会社へ委託し、復旧工事と併せて<br>事業効果の早期発現を図っている。 |                  |             |  |  |  |  |  |
| 成果・決算状況等      | ・平成27年3月の首都高速中央環状品川線の開通に伴う、五反田出入口の復旧工事と併せて街路築造工事に着手しており、都と本会社が連携し、効率的な事業執行に努めている。   |                  |             |  |  |  |  |  |
| 事業実施上の課題      | ・本区間は、道路拡幅に伴い沿道地先との高低差処理が生じるため、地元関係者等と調整を図る必要がある。   |                  |             |  |  |  |  |  |
| 見積概要          | ・早期の事業完了に向け、街路築造工事及び電線共同溝設置工事を計上する。   | 拡大 見直し<br>充実 再構築 | 移管 終了 その他   |  |  |  |  |  |
| (局評価)         | <平成28年度実施予定延長 約970m>  | 28年度見積額          | 560,000 千円  |  |  |  |  |  |
| 財務局評価         | ・引き続き、復旧工事と併せて連続的に整備を進めることで、効率的な事業執行と事業効果の発現を図るため、見積  | 拡大 見直し<br>充実 再構築 |             |  |  |  |  |  |
| 別伤同計量         | 額のとおり計上する。  | 28年度予算額          | 560,000 千円  |  |  |  |  |  |
| 4 耐震診断等技      | 術者講習会の実施〔非木造建 団体名 (公財)東京都防災・建築まち 区分 委託 27年度予算額 7,974 千円<br>整備局)   | 26年度決算額          | 7, 199 千円   |  |  |  |  |  |
| 事業内容・団体への支出理由 | ・緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進にあたり、建築士等の関係団体と連携し、非木造建築物の耐震診断等に係る技術者を育成し、都民に情報を<br>提供する。<br>・平成23年度の事業開始以降、耐震関連業務に精通している本センターに委託している。         |                  |             |  |  |  |  |  |
| 成果・決算状況等      | ・平成26年度は、耐震診断等技術者育成のため、計7回の講習会を実施し、延べ576名が受講した。   |                  |             |  |  |  |  |  |
| 事業実施上の課題      | ・より多くの信頼できる非木造建築物の耐震診断等技術者を育成・登録し、その情報を広く都民に提供していく必要がある。  |                  |             |  |  |  |  |  |
| 見積概要          | ・引き続き、専門機関や団体と協力のうえ、技術者講習会の実施、講習会実施後に受講済者の名簿を作成し、ホームページに掲載等を行うための経費を計上する。   | 拡大 見直し<br>充実 再構築 |             |  |  |  |  |  |
| (局評価)         | ペーンに掲載等を11 7 にめの経貨を計上する。<br><平成28年度受講予定者:1,500名>  | 28年度見積額          | 8, 203 千円   |  |  |  |  |  |
|               | ・耐震化に向けた取組を推進するために、非木造建築物の耐震化に関する技術者を育成する講習会の実施を耐震診断・補強設計事務所の指定登録機関である本センターに委託することは妥当である。                                       | 拡大 見直し<br>充実 再構築 |             |  |  |  |  |  |
| 財務局評価         | ・今年度改定される耐震改修促進計画を踏まえ、耐震化の新たな目標に向けた取組を強化していく必要があるため、<br>見積額のとおり計上する。  | 28年度予算額          | 8, 203 千円   |  |  |  |  |  |

| 5 建築物の耐震<br>(都市整備局 | 性能報告業務委託   | 体名 (公財)東京都防災・建築を づくりセンター            | を 区分 委託                | 27年度予算額        | 6,778 千円    | 26年度決算額                        | 8,067 千円         |
|--------------------|--|-------------------------------------|------------------------|----------------|-------------|--------------------------------|------------------|
| 事業内容・団体への支出理由      | <ul><li>・耐震化推進条例では、耐震診断</li><li>・上記報告は、事前相談から継続に、耐震化に対する専門的な知</li></ul>  |                                     | ら、都の委託により              | )総合相談窓口を       |             | ら一貫して業績                        | <b>落</b> 遂行が可能な上 |
| 成果・決算状況等           | ・報告件数の実績は、平成24年度<br>180件(月平均45件)の水準で推  |                                     | が1,496件(月平均            | 均125件)、26年度    | きが721件(月平均  | 均60件)、27年                      | ₹4月~7月が          |
| 事業実施上の課題           | ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震<br>することにより、適切な診断・  | 化を推進するためには、所有者な<br>改修の実施を支援していく必要な  |                        | 女修を実施するだ!      | けでなく、その     | 結果を集約し、                        | 内容を把握管理          |
| 見積概要(局評価)          | ・平成28年度から、一般緊急輸送<br>等の報告を受け、データ管理等<br>・報告書の内容をデータ化し、耐<br>が円滑に進むよう引き続き適切  | を行うこととした。<br>震化率等の各種統計資料を作成す        |                        |                |             | 拡大 見直し<br>充実 見構築<br>28年度見積額    |                  |
| 財務局評価              | 妥当である。<br>・引き続き、耐震化への取組を着  | の耐震化状況を把握し、耐震化/<br>実に実行していく必要があるた&  | こ向けた取組を進め<br>め、見積額のとおり | めるために重要でる      |             | 拡大<br>充実 見直し<br>再構象<br>28年度予算額 |                  |
| 6 客船ターミナ (港湾局)     | ル及び船舶給水指定管理  | 体名 東京港埠頭(株)・(株)<br>京テレポートセンター       | 東 区分 委託                | 27年度予算額        | 615, 290 千円 | 26年度決算額                        | 615, 289 千円      |
| 事業内容・団体への支出理由      | <ul><li>・港湾局所管の客船ターミナル及<br/>ナルについては、施設の構造上</li></ul>   | び船舶給水施設については、平原の特殊性等から、東京港埠頭・5      |                        |                |             |                                |                  |
| 成果・決算状況等           | ・対象施設:晴海客船ターミナル<br>・24年度決算:598,196千円、25年   |                                     |                        |                |             |                                |                  |
| 事業実施上の課題           | ・客船ターミナルを供用開始した<br>た、各施設の供用年数も経過し<br>・船舶給水事業は、民間事業者で   | 、大規模な維持修繕が必要な時期                     | 朝を迎えている。(              | 乗降者数実績:24      | 4年度116万人 25 | 5年度123万人                       | 26年度127万人)       |
| 見積概要 (局評価)         | ・寄港数及び乗降者数は減少ピークを迎えた22年度(111万人)に比べ徐々に増加傾向にあり、更なる賑わい創出に向け指定管理者において様々な取組を積極的に行っているほか、日常的な管理及び維持補修等を適切に行っている。<br>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時には、晴海客船ターミナルについては東京2020大会関連施 | 拡大 見直し<br>充実 再構築                    |                        |                |             |                                |                  |
| (河評1四)             | 設としての活用、給水施設につ   | いては制限区域にかかる予定なる<br>、柔軟な対応が可能な団体が望る。 | どがあり、今後の遺              | あり、今後の運用形態は極めて |             | 28年度見積額                        | 652,694 千円       |
| 財務局評価              | ・東京2020大会開催時には、利用区<br>に精通し、関係者との調整も円滑  |                                     |                        |                | ことから、業務     | 拡大 見直し<br>充実 再構築               |                  |
| 7.3 923 FE IM      | ・客船ターミナル運営及び船舶給  |                                     |                        |                | る。          | 28年度予算額                        | 652,694 千円       |

| 7 不当要求防止      | <b>責任者講習業務委託(警視庁</b> ) 団体名 (公財)暴力団追放運動推進 区分 委託 27年度予算額 21,550 千円   | 26年度決算額                    | 20,979 千円 |  |  |  |  |
|---------------|--|----------------------------|-----------|--|--|--|--|
| 事業内容・団体への支出理由 | ・暴対法第14条第2項に定める講習について、同法第32条の3第2項7号に基づき、本センターへの委託を行ってい<br>・本講習は、暴力団により事業者に対する暴力的要求行為等不当な要求による被害を防止するため、事業者が選任して<br>な対応要領に関する指導や助言等を目的としたものであり、その講習を実施するために十分な専門知識を有した団 | た対応責任者                     | に対して、具体的  |  |  |  |  |
| 成果・決算状況等      | ・平成26年度は、各事業者が選任した責任者に対し、各種不当要求の被害防止対策と適切な対応要領等、同責任者と<br>るため、114回8,406名に対し講習を実施している。   | して必要な知                     | 識技能を習得させ  |  |  |  |  |
| 事業実施上の課題      | ・東京都暴力団排除条例が平成23年10月に施行され、官民一体となった暴力団排除の機運が高まる中、各事業者の取り組みも活発化し、同講習の必要性、重要性は益々高まっているが、時間的制約等により講習回数の増加は望めない。  |                            |           |  |  |  |  |
| 見積概要(局評価)     | <ul><li>・当庁と共同して、不当要求防止責任者講習事業を推進しており、前年度に引き続き、行政機関に対する講習を重点としたほか、金融機関や証券業者等への講習も充実させ、引き続き効果的な講習を実施していく。</li></ul>   | 拡大 見直<br>充実 再構:<br>28年度見積額 | 築 終了 その他  |  |  |  |  |
| 財務局評価         | <ul><li>・暴力的要求行為等の不当な要求による被害を防止するため、専門的知識が必要とされる本事業を、経験豊富な本センターに委託することは妥当である。</li><li>・引き続き効果的な講習を実施していく必要があるため、所要額を計上する。</li></ul>                                    | 拡大 見直充実 再構                 | 築 終了(その他) |  |  |  |  |